



第6回農作業 体験会を実施

農福連携「デザイナーがリポート」

12月7日水曜日、令和4年度第6回農作業体験会が開催されました。

今回はふじりんごの収穫体験です。

この日は5つの事業所から19名の利用者と7名の職員の合計26名に参加いただきました。

会場となるりんご畑では出荷用りんごの収穫が「一番採り」で既に済んでいるので、その後に残っているりんごを全て収穫する「全部採り」の作業を体験していただきました。



▲りんご収穫作業

収穫するりんごをよく見ると、半分くらいが傷んでいるものや鳥につつかれて少し穴の開いているもの、姫りんごのような小粒なもの。そういうりんごも無駄にはしません。よく「鳥がついたりりんごほどおいしい」といいますよね。悪いところを切り落としてジュースやジャムの加工用に回します。

手の届くところから採る人、脚立に乗って高いところのりんごを採る人、高い所のりんごを採って下にいる人に渡す人、皆さんが採ってきた手籠からコンテナに詰め替える人など、皆さんが得意な分野で、分業して作業する姿が印象的でした。

午前と午後、4時間で3か所の畑を移動しながら収穫し、たくさんコンテナがりんごでいっぱいになりました。

参加者にお話を伺うと「楽しかった!」「美味しいりんごを収穫する貴重な体験ができてよかった!」などのうれしい感想



▲収穫したりんご

を聞くことができました。ご協力いただいた園主さんに感謝して、無事体験会は終了しました。

農業公社ではこのような体験会を通じて皆さんに技術を習得していただき、今後の農作業受託に繋がるよう応援いたします。

問 長野市農業公社

TEL: 227-1650

障害者就労継続支援事業所について

農福連携の担い手

福祉分野における農福連携の主な担い手である、就労継続支援事業所について紹介します。

就労継続支援事業所は、障害の程度や状態によって、一般企業での就労が困難な方に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行っており、市内には約70の事業所があります。

A型事業所は、週5日ほど出勤して決まった時間に働ける人向けで、施設利用者との雇用契約に基づき賃金を支給しています。B型事業所は、週1日程度から自分のペースで働きたい人



▲B型事業所における軽作業の様子

向けで、雇用契約は無く、軽作業の対価として工賃を支給しています。なお、施設利用者に圃場で作業いただく場合には、「施設外就労」として福祉事業所の職員が同行します。

最近では、農業公社が主催する農作業体験会への参加などをきっかけに、除草作業などの受注も増えつつあります。障害のある方が地域において自立した生活を送り、生活水準を維持・向上させる取組みとして、長野市では農福連携を推進しています。

問い合わせ先
長野市役所
農業政策課
障害福祉課

TEL: 224-5098
TEL: 224-5030